公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成29年6月27日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　髙橋　知道
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　高架橋構造検討業務
⑶　業務箇所　関東支社管内
⑷　業務内容　本業務は、関東支社管内における橋梁について、構造検討を行う業務である。
⑸　概算数量
橋梁一般図作成　1式
上部工　基本設計　3連
下部工　詳細設計　21基
基礎工　詳細設計　21基
動的解析　3連
仮設構造物設計　土留工　21箇所
⑹　履行期間　契約保証取得の日の翌日から360日間
2　参加資格
⑴　東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
⑵　東日本高速道路株式会社の平成29・30年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　参加表明書の提出期間の最終日から落札者決定の日までの期間に、「東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。
①　同種業務：高速自動車国道または自動車専用道路における鋼橋の基本設計または詳細設計
②　類似業務：鋼橋の基本設計または詳細設計
⑹　平成19年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業務に配置できること。
①　同種業務：高速自動車国道または自動車専用道路における鋼橋の基本設計または詳細設計
②　類似業務：鋼橋の基本設計または詳細設計
⑺　次に掲げるいずれかの資格を満たす管理技術者及び照査技術者を、本件業務に配置できる者であること。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の企業に所属する技術者に限る）については、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受けている必要がある。また、当該業者が競争参加資格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。
⒜　技術士【総合技術監理部門（建設―鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
⒝　平成12年度以前の技術士試験合格者で、技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
⒞　平成13年度以降の技術士試験合格者で、【建設部門（鋼構造及びコンクリート）】の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。ただし、7年以上の技術的業務の実務経験を有し、かつ該当する業務に4年以上従事している者とする。
⒟　ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）に合格し、ＲＣＣＭ資格制度規定による登録を行っている者。
⒠　土木学会認定技術者【特別上級土木技術者、上級土木技術者または1級土木技術者（鋼・コンクリート分野、橋梁分野）】の資格を有する者。
⑻　当該業務の入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係がないこと。
3　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴　当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内容）の妥当性
⑵　企業の経験及び能力
⑶　配置予定管理技術者の経験及び能力
4　技術提案書を特定するための評価基準
⑴　配置予定管理技術者の経験及び能力
⑵　配置予定照査技術者の経験及び能力
⑶　業務への取り組み姿勢
業務理解度、実施手順、その他（有効な代替案等）
⑷　参考見積
提案内容と見積内容の整合性
5　手続等
⑴　担当部署　〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1―11―20　東日本高速道路株式会社関東支社　技術部　調達契約課　節田邦行　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　平成29年6月27日(火)から平成29年7月11日(火)まで。
②　交付方法　当社ホームページに掲載する。
⑶　参加表明書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成29年7月11日(火)午後4時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　郵送（書留郵便又は信書便）又は持参。
⑷　技術提案書の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成29年9月7日(木)午後4時まで。
②　提出場所　上記⑴に同じ。
③　提出方法　上記⑶③に同じ。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証　必要。
⑶　契約書作成の要否　要。
⑷　前金払の有無　有
⑸　関連情報を入手するための照会窓口は、上記5⑴に同じ。
⑹　技術提案書のヒアリングを行う。
⑺　詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。
7　Summary
⑴　Subject matter of the contract : Planning of viaduct structure
⑵　Time limit to express interests : 4 : 00 P.M. 11 July. 2017
⑶　Time limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 September 2017
⑷　Official in charge of the contract of the procuring entity : Tomomichi Takahashi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑸　Classification of the services to be procured : 42
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　The contact point for documentation relating to the proposal : Kuniyuki Fushida, Deputy Manager of a Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragicho, Omiya-ku, Saitama-city, Saitama-prefecture, 330―0854 TEL : 048―631―0020

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成29年6月27日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター院長　法里　高
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　26
○第08602号（№08602）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報システム一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成30年11月1日
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
①　本システムは独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センターにおける診療業務及び経営管理業務を総合的に支援するためのもので、電子カルテ・オーダリングシステム（カ